(証券コード4645)
平成30年５月14日

株　主　各　位

千葉県市川市八幡二丁目３番11号
株式会社 市進ホールディングス
代表取締役社長　**下　屋　俊　裕**

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月28日（月曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月29日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都墨田区錦糸１丁目２番２号
東武ホテルレバント東京
４階　会場「錦」
（株主総会会場変更のお知らせ）
最寄駅からの近さ、わかりやすさ、会場設備の充実度を考慮いたしまして、会場を変更いたしました。ご来場の際には末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意願います。
３．目的事項
報告事項　１．第44期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第44期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議　　案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.ichishin.co.jp/）に記載させていただきます。
法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結注記表　②個別注記表
したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に穏やかな回復基調がみられましたが、欧米や東アジア地域における不確実性の高まりなどから、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、小学校での英語教科化や、2020年大学入試改革、ICT教育への対応、保育・学童ニーズの高まり等により、経営環境が大きく変化し、当業界に対する社会の関心はこれまで以上に大きくなっております。また、サービスの複雑化と業界の再編成がより顕著な傾向となってきております。

このような変化の激しい経営環境のもと、当社グループにおきましては、「企業競争力の強化」「利益体質の強化」を基本戦略とし、「成長分野へのシフト」を意識しつつ事業展開をしてまいりました。

学習塾事業におきましては、「市進学院」「市進予備校」を運営する株式会社市進では、当連結会計年度から、通塾しやすい授業料・講習料へ転換したことにより、来期以降に繋がる低学年層を中心に在籍生徒数を伸長させております。ただし、売上高につきましては、前述の価格改定に加え各種キャンペーン割引、さらに前連結会計年度に埼玉県内の「市進学院」を株式会社SIGN-1へ移管したこと等の影響により、前年同期比においては減少しております。なお、新規拠点としましては、千葉県内に夏期講習から４教室、冬期講習からは本千葉教室、ちはら台教室の２教室を開校し、千葉・東京東部でのドミナント強化という基本戦略に沿った対応を継続して実施しております。また既存の教室におきましても、教室環境の改善や通塾の利便性等を考慮し、新校舎への移転、教室設備のリニューアルを積極的に実施することで、前述の価格改定だけではなく施設面からも集客強化を図ることを通じて企業競争力の強化に取り組んでおります。

個別指導塾「個太郎塾」を運営する株式会社個学舎では、外部生も含めた秋の勉強イベントが好調であり、冬期講習以降の売上高増加に繋がりました。新規拠点としましては、千葉市稲毛区長沼のショッピングモール内や、原木中山、千住大橋に開校しております。また、映像授業とICTツールを活用した自立型個別指導学習塾「MANA」の導入を進め、能動的学びと学習量の増大による学力向上により他の個別指導塾との差別化を実現し、競争力を強化しております。直営教室の運営だけでなくフランチャイズ（ＦＣ）展開にも引き続き注力した結果、ＦＣ関連の売上高は前年同期比で増加しております。

茨城県において「茨進」を運営する株式会社茨進の在籍生徒数は、好調な入試合格実績により、引き続き堅調に伸びております。新規拠点としましては、荒川沖校、土浦神立校を開校し、取手校、つくば学園の森校では新校舎への移転を実施、また阿見本部校、つくば梅園校で教室設備のリニューアルを実施するなど、さらなる企業競争力強化に取り組んでおります。

コンテンツ事業をはじめとする新たな教育サービス事業におきましては、全国の塾・学校等教育機関向けの映像を企画・販売しております株式会社ウイングネットにおいて、高校生向けには学研プライムゼミを含めた本格的な大学受験コンテンツ群の編成、中学生向けには教科書対応コンテンツによる自立学習支援の促進、また加盟校様向けには受講管理システムの積極活用の提案などが奏功し、売上高・利益ともに前年同期を上回っております。その他、各種映像の制作・販売を実施しているジャパンライム株式会社、日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンター、介護事業を運営する株式会社市進ケアサービスの各社においても前年同期と比較して売上高を伸長させております。特に、平成29年12月には、小規模デイサービス、リハビリ特化型デイサービス、居宅介護支援事業を運営する株式会社時の生産物が当社グループに参画し、介護事業成長の可能性を拡大しております。

株式会社市進ホールディングスが運営する事業として、千葉県内に４拠点を展開する学童保育施設「ナナカラ」、都内１拠点で英語による保育を運営する「みらいえインターナショナルスクール」におきましては、前年同期と比較して売上高と利益を伸ばし、計画どおり推移しております。また、官公庁、教育委員会、一般企業に教育研修を提供する能力開発部は、教育ノウハウの販路を拡大し、受注先は順調に増加いたしました。さらに、インド、香港で日本語学校と日本人向け学習塾を展開する海外事業部は、生徒数を増やし、ほぼ黒字化の目途をつける段階に達することができました。

株式会社学研塾ホールディングスとの共同出資による株式会社GIビレッジについては、営業開始５年目を迎え黒字化を達成しております。

費用面におきましては、新設教室の展開や既存教室のリニューアルなどの費用増を吸収しながらも、業務効率の改善、印刷物の冊子化、人材の適正配置を図るなど経費統制に取り組み、当初の想定以上に効率化を達成しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は15,672百万円（前年同期比1.8％減）、営業利益は347百万円（前年同期比32.0％減）、経常利益は271百万円（前年同期比44.5％減）となりました。特別利益として投資有価証券売却益536百万円、有形固定資産売却益17百万円の計上、特別損失として有形固定資産売却損28百万円、教室移転に伴う原状回復工事費として固定資産除却損64百万円の計上などから、親会社株主に帰属する当期純利益は269百万円（前年同期比15.1％増）となっております。

（業態別売上高）　　（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	構成比	前連結会計年度比
学習塾事業	14,254	13,736	87.6%	96.4%
教育関連事業	1,702	1,935	12.4%	113.7%
合計	15,956	15,672	100.0%	98.2%

（注）1．百万円未満は切り捨てて表示しております。
2．学習塾事業は、㈱市進、㈱個学舎、㈱茨進、㈱アンドゥの売上高です。
3．教育関連事業の運営会社と事業内容は下記のとおりです。
・㈱ウイングネット…塾・学校等教育機関向け映像授業コンテンツ企画・営業・販売及び配信先へのサポート
・ジャパンライム㈱…スポーツ・教育・医療等の指導者、技術者向け映像制作・販売
・㈱江戸カルチャーセンター…日本語学校運営
・㈱市進ケアサービス…デイサービス事業、介護初任者研修等
・㈱まなびソリューションズ…自立型個別学習塾「MANA」の企画・営業・販売等
・市進インディア…インドでの大学向け日本語講座、現地小中学生対象学習塾の運営
・㈱市進ホールディングス…学童・保育事業等
・㈱時の生産物…デイサービス事業、居宅介護支援事業

2．設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、663百万円となっております。その主な内容は、市進学院・個太郎塾・茨進・ナナカラなどの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

3．資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

４．対処すべき課題

今後も、国内経済は企業間競争の激化や先行き不透明な状況が続くものと推測され、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。また教育サービス業界に対する社会の関心は一層高まると同時に、社会的ニーズの変化に素早く柔軟に対応する力が求められております。このような状況のもと、当社グループは千葉県・東京都東部地域・茨城県をドミナントエリアと定め拠点展開を推進し、合格実績における地域一番塾の確立に取り組み、集客力を高めてまいります。加えて、コンテンツ事業をはじめとする新たな教育サービスにも注力し、事業領域と対象顧客の拡大を図ってまいります。

学習塾事業におきまして、主要事業会社の４月立ち上がり状況は、株式会社市進では正会員全学年で441名増、株式会社個学舎ではＦＣも含めて正会員全学年で458名増、株式会社茨進では、新たに導入したmanaなども含めて全学年で95名増となるなど、それぞれ昨年より在籍生徒数増でスタートをきることができました。

「市進学院」「市進予備校」を運営する株式会社市進は、今春の合格実績では、中学受験において公立中高一貫校の県立東葛飾中学校で54名、県立千葉中学校で27名の合格実績を、高校受験においては千葉高等学校で61名、船橋高等学校で98名、東葛飾高等学校で97名、千葉東高等学校で66名の合格という実績を出したことで、地域一番塾としての地位をより強化することができましたので、今後の集客にも弾みをつけられると考えております。

組織面においては、平成30年度において、本部機能の強化を図ります。事業部門及び主力商品毎の現場責任者及び本部の緊密な連携のもと、予算管理部門を強化し、予算の編成及び執行管理を大幅に前進させます。

他方、主に千葉県内で20年以上営業を続けている教室につきましては、集客力強化のために移転やリニューアルを実施するなど、平成29年度に引き続いて、拠点設備への投資を継続してまいります。さらに、高校生部門では、高校生の通塾率が上昇している状況の中、現役高校生対象の「市進予備校」の再ブランド化を図ります。具体的な施策としては、生徒に担当チューターを配置し、志望校合格のための学習方法・学習量をマネジメントし、2020年大学入試改革の動向も踏まえながら、現役での第一志望大学への進学率をさらに高めていきます。小学生部門では、小学校低学年向けには、小学校１年生からの「いちしんの脳育」として、「プログラミング講座」「キッズ英語４技能」「速読・速脳」「国語的算数教室・図形の極」コンテンツを導入いたします。小学校高学年以降の本格的な学習に備えて、学習ポテンシャルを高めることを目標に、子どもに大切な探求心・発見力・表現力を育むコースで、勉強の楽しさを伝え、中学受験コースにつなげてまいります。

個別指導塾を運営する、株式会社個学舎及び株式会社アンドゥは、小学生の英語に注力いたします。通常授業に加えて、映像授業による英検講座で小学生のうちに英検５級合格を目標として設定します。また、映像授業を活用した中学生５科体制を確立し、学習量の確保を通じて、受験に合格する個別指導を目指します。

茨城県において「茨進」を運営する株式会社茨進は、今春の合格実績では、中学受験において公立中高一貫校の並木中等教育学校で85名の合格、日立第一高等学校附属中学校で67名の合格実績を、高校受験においては土浦第一高等学校で87名、竹園高等学校で108名、水戸第一高等学校で82名の合格実績を出したことで、地域一番塾としての地位をさらに強固なものとし、圧倒的な「茨進」ブランドにより集客力を強化してまいります。

コンテンツ事業をはじめとする新たな教育サービス事業につきましては、以下のとおりです。

映像授業部門において、学習塾向けに映像教材を販売しております株式会社ウイングネット及び株式会社まなびソリューションズは、「ウイングネットトータルサポートセンター」を新設いたします。塾運営に関わる様々な課題を丁寧にヒアリングし、的確にそのソリューションを提示することで、売上高の伸長を図ります。またＡＩを搭載した学習支援システムの開発も進めてまいります。

平成29年度まで株式会社市進が運営してきた小学校受験の「桐杏学園」、当社が運営してきた学童保育「ナナカラ」、英語による保育「みらいえインターナショナルスクール」は、それぞれ一定の成長を遂げてきたことから、平成30年度より、幼児学童専門の事業会社「株式会社市進ラボ」として独立させました。新学期からは東京都中央区に「みらいえインターナショナルスクール八丁堀」を開設いたします。今後も各ブランドの採算を明確にしながら、幼児低学年の集客に注力してまいります。

各種映像の制作・販売をしているジャパンライム株式会社は、スポーツ関連としましてフィットネス事業に進出し、日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは、堅実な営業力に加え、2020年の東京オリンピック開催による日本語への関心の高まりなどの追い風なども活用し、それぞれ収益の増加を目指します。

介護事業を運営する株式会社市進ケアサービスと株式会社時の生産物は、互いの相乗効果によりサービス内容や集客力の向上なども図りながら、当社グループ内での介護事業を成長させるべく取り組んでまいります。

株式会社市進アシストは、特例子会社としての社会的使命を達成することはもちろんのこと、企業として安定的な収益を得る体制を獲得し、継続的な営業能力を備えてゆくことが必要となります。グループ各社からの事務代行業務受託だけでなく、外部収入を得る体制を構築することを目標としてまいります。

本年３月、旅行会社パス・トラベル株式会社（社名変更予定）が当社グループに参画しました。従来の関西方面を中心とした営業展開を維持しながら、当社が資本参加する東京都英語村や取引先・関連先企業等の各種学習イベント、さらには全国展開するウイングネットや海外事業など、グループ内でのニーズに応えることができるものと考えております。

官公庁、教育委員会、一般企業に教育研修を提供する能力開発部は、事業として順調に成長してきたこともあり、平成30年度より「コンサルティング事業本部」として、当社内の事業本部に昇格し、独立採算制を高め、さらに取引先のニーズに応えることのできる体制を整えてまいります。

海外事業部では、インド、香港に続き、平成30年度より北京で日本人向け学習塾事業を開始します。当社が海外事業を開始して６年目となりますが、人材育成や運営ノウハウなど、これまでの蓄積も活用しながら、慎重な中にも着実に海外展開を進めてゆく予定です。

また、株式会社学研ホールディングスを中心として、当社も共同出資をしている株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都英語村）は、本年９月に本稼働いたします。現在、事前の営業活動も順調に進展しており、当社グループの英語学習への取り組みとの相乗効果も見込まれるなど、投資効果を獲得すべく、さらに努力してまいります。

以上のとおり、千葉・東京東部・茨城を中心とした地域への教室展開や、教育サービスを基軸とした新規事業への投資は緩めることなく、将来の発展のための布石を打ってまいります。

これまでの株主の皆さまのご支援に深く感謝申し上げるとともに、今後の市進教育グループの発展につきましてもご支援を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

５．財産及び損益の状況の推移

（1）企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	16,771	16,321	15,956	15,672
経　常　利　益（百万円）	282	623	489	271
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）（百万円）	△1,053	242	234	269
１株当たり当期純利益または当期純損失（△）（円）	△105.61	23.52	22.43	26.59
総　資　産　額（百万円）	11,628	10,586	10,884	11,615
純　資　産　額（百万円）	1,670	1,730	2,095	1,732
１株当たり純資産額（円）	159.19	167.33	199.91	174.83

（注）１．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、平成28年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

２．「１株当たり当期純利益または当期純損失（△）」は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。また、「１株当たり純資産額」は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。

３．平成26年度は市進学院における教務力の専門性強化と学校成績の向上を目的とした学習補完体制の拡充と主に間接部門の人件費等の合理化・効率化により、営業利益と経常利益で大幅な増加を達成しております。一方、不採算拠点の撤退やフロア返還に伴い特別損失を計上したため当期純損益は損失となりました。

４．平成27年度はドミナントの再編成と拠点リニューアルによる設備面の充実と人員及び間接部門経費の適正化により、営業利益と経常利益は大幅に増加し、当期純利益の黒字化を達成しております。

５．平成28年度は埼玉地区の市進学院を株式会社SIGN-1へ移管したことなどにより売上高が減少しました。一方、引き続きグループ全体での費用統制に取り組み、当期純利益の黒字化を達成しております。

６．平成29年度の状況につきましては「Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　１．事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(2) 企業集団の営業拠点数及び生徒数の推移

区　　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
市進学院・市進予備校 拠点数（拠点）	124	116	109	116
桐杏学園拠点数（拠点）	11	12	11	11
茨進集団授業拠点数（拠点）	65	67	69	67
個別授業拠点数（拠点）	294	274	261	267
学習塾拠点数合計（拠点）	494	469	450	461
生徒数合計（名）	38,589	39,015	37,219	38,276

（注）1．拠点数は該当する期の２月末日、生徒数は該当する期の10月時点のものであります。
2．生徒数は市進学院、市進予備校、桐杏学園、茨進各拠点、個太郎塾、アンドー塾の生徒数の合計であります。
3．平成29年度市進学院・市進予備校拠点数の前年度からの増減数につきましては、千葉県に新規開校したことで７教室増加しております。
4．平成29年度茨進集団授業拠点数は、茨進ゼミナール30拠点、茨進中学受験ゼミ14拠点、茨進ハイスクール９拠点、他14拠点の合計であります。
5．平成29年度個別授業拠点数は、個太郎塾226拠点（株式会社市進59拠点、株式会社個学舎直営65拠点、ＦＣ102拠点)、いばしん個別指導学院34拠点、アンドー塾６拠点、プロ家庭教師ウイング１拠点の合計であります。

6．重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社市進	10百万円	100.0%	市進学院及び市進予備校などの教育サービス事業
株式会社個学舎	10百万円	100.0%	個別授業教室運営及びＦＣ事業、家庭教師派遣事業
株式会社茨進	20百万円	100.0%	茨進ゼミナール及びいばしん個別指導学院などの教育サービス事業
株式会社ウイングネット	10百万円	100.0%	映像授業の販売事業
株式会社アンドゥ	1百万円	100.0%	アンドー塾などの教育サービス事業
株式会社まなびソリューションズ	10百万円	100.0%	自立型個別指導の支援事業
ジャパンライム株式会社	10百万円	100.0%	映像の制作販売事業
株式会社江戸カルチャーセンター	20百万円	100.0%	日本語学校の運営事業
株式会社市進ケアサービス	20百万円	100.0%	介護サービス事業、住宅型有料老人ホームの運営事業
株式会社時の生産物	3百万円	100.0%	介護サービス事業
株式会社市進アシスト	10百万円	100.0%	事務代行業務
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED	35百万円	100.0%	インドにおける教育サービス事業

（注）平成29年12月13日付にて株式会社時の生産物の全株式を取得し当社の100%子会社としております。

7．主要な事業内容（平成30年２月28日現在）

当社グループは、幼児、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした学習塾事業並びに映像コンテンツの企画販売、日本語学校運営等の教育関連事業を主たる事業としております。

8．主要な営業所（平成30年２月28日現在）

名　　称	地区	拠　　点　　等
市進学院・ 市進予備校 （116拠点）	東京	三鷹、豊洲、調布など合計38拠点
	千葉	本八幡、柏、千葉など合計71拠点
	神奈川	新百合ヶ丘、宮崎台など合計7拠点
個太郎塾 市進 （59拠点）	東京	豊洲、三鷹、西日暮里など合計30拠点
	千葉	柏、新浦安、我孫子など合計23拠点
	神奈川	新百合ヶ丘、生田、青葉台など合計6拠点
個太郎塾 個学舎直営 （65拠点）	東京	金町、東大島、新小岩など合計15拠点
	千葉	本八幡北口、市川、千葉寺など合計40拠点
	埼玉	戸田公園駅前、朝霞台、草加など合計6拠点
	神奈川	栗平、緑園都市、合計2拠点
	岡山	備前、など合計2拠点
個太郎塾 個学舎FC （102拠点）	東京	一之江、東大赤門前、新柴又など合計36拠点
	千葉	京成大久保、天台、大綱など合計42拠点
	埼玉	ふじみ野、越谷、吉川など合計9拠点
	神奈川	稲田堤、三ッ沢、藤が丘など合計11拠点
	茨城	戸頭、新守谷、合計2拠点
	栃木	宇都宮錦、1拠点
	長野	佐久平、1拠点
桐杏学園 （11拠点）	東京	西日暮里、三鷹、国立、合計3拠点
	千葉	流山おおたかの森、松戸、市川、合計3拠点
	埼玉	武蔵浦和、草加、所沢、合計3拠点
	茨城	取手、水戸、合計2拠点

名　　称	地区	拠　　点　　等
茨進ゼミナール 茨進中学受験ゼミ 茨進ハイスクールなど	茨城	竹園、ひたち野うしく、土浦など合計67拠点
いばしん 個別指導学院など	茨城	守谷、勝田、ひたち野うしくなど合計34拠点
アンドー塾	千葉	ちはら台、など合計6拠点
プロ家庭教師ウイング	東京	本郷、1拠点
江戸カルチャーセンター	東京	(日本語学校) 赤坂、1拠点
ナナカラ	千葉	(民間学童保育) 流山おおたかの森、八千代中央など合計4拠点
ココファン	埼玉	(デイサービス) 川越、1拠点
友友ビレッジ	東京	(高齢者向け住宅) 羽村、昭島、合計2拠点
庭 (NIWA)	東京	(デイサービス) 南馬込、大森など合計6拠点
みらいえ インターナショナルスクール	東京	(認可外保育園) 日本橋、1拠点
クランテテ	東京	(教育託児施設) 三田、1拠点
海外拠点	インド	市進日の出学習塾、1拠点
	香港	市進学院香港教室、1拠点
	香港	東亞語言文化學校、1拠点

(1) 当社
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号
本社東京事務所　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(2) 株式会社　市進
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(3) 株式会社　個学舎
本社　　東京都文京区本郷五丁目24番２号

(4) 株式会社　茨進
本社　　茨城県土浦市川口一丁目10番５号

(5) 株式会社　ウイングネット
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(6) 株式会社　アンドゥ
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号

(7) 株式会社　まなびソリューションズ
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(8) ジャパンライム　株式会社
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(9) 株式会社　江戸カルチャーセンター
本社　　東京都港区赤坂七丁目10番９号

(10) 株式会社　市進ケアサービス
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(11) 株式会社　市進アシスト
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号

(12) 株式会社　時の生産物
本社　　東京都大田区南馬込三丁目36番８号

9．従業員の状況（平成30年２月28日現在）

区　分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正社員	名 668	名 13	歳 39.6	年 11.9
事務社員	66	△1	41.4	18.1
合計	734	12	39.7	12.5

（注）１．従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
２．上記の従業員数には臨時従業員3,844名（教務系嘱託社員3,191名、事務系嘱託社員653名）を含んでおりません。
３．従業員数増加の主な要因は、平成29年12月13日付で株式会社時の生産物を連結子会社化したことによるものであります。

10．主要な借入先（平成30年２月28日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社千葉銀行	1,861,983
株式会社常陽銀行	528,263
株式会社足利銀行	478,719
株式会社三井住友銀行	421,391
株式会社商工組合中央金庫	257,220
株式会社りそな銀行	227,670
株式会社東日本銀行	136,258
株式会社三菱東京UFJ銀行	126,528

（注）　平成30年２月28日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成30年２月28日現在）

１．発行可能株式総数　34,000,000株

２．発行済株式の総数　10,604,888株

（自己株式数693,590株を含む。）

３．株主数　1,784名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社学研ホールディングス	3,300	33.3
株式会社学究社	1,635	16.5
梅田威男	658	6.6
市進グループ社員持株会	437	4.4
株式会社あけぼの事務所	426	4.3
株式会社進学会ホールディングス	302	3.1
株式会社千葉銀行	246	2.5
株式会社ウィザス	220	2.2
田代英壽	150	1.5
金野光宏	100	1.0

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．当社は自己株式693,590株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

単元株式数　100株

Ⅲ．会社役員に関する事項（平成30年２月28日現在）

１．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当または資格
代表取締役社長	下屋俊裕	
常務取締役	小笠原宏司	
常務取締役	竹内厚	
取締役	土坂恭司	
取締役	朝賀万紀	
取締役	小幡績	
常勤監査役	武井孝雄	
監査役	萩原壽治	公認会計士・税理士
監査役	小嶋一美	

（注）１．取締役　小幡績氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　萩原壽治氏、小嶋一美氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役　萩原壽治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役　小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する十分な見識を有するものであります。
５．当社は、監査役　小嶋一美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
６．平成29年５月30日開催の第43回定時株主総会の時をもって、朝賀万紀氏は取締役に就任いたしました。

２．取締役及び監査役の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容
取締役	小笠原宏司	株式会社市進	代表取締役社長
		株式会社SIGN－1	取締役
	竹内厚	株式会社市進アシスト	代表取締役社長
		株式会社市進ケアサービス	取締役
	土坂恭司	株式会社茨進	代表取締役社長
		株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY	取締役
	朝賀万紀	株式会社個学舎	代表取締役社長
		株式会社アンドゥ	代表取締役社長

3．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

4．取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額	摘　　要
取締役	4名	80,280千円	（注）１
監査役	3名	14,400千円	（注）２
合計	7名	94,680千円	

（注）１．取締役の株主総会の決議による報酬限度額は年額250,000千円であります（平成22年５月28日定時株主総会決議）。

２．監査役の株主総会の決議による報酬限度額は年額20,000千円であります（平成３年５月28日定時株主総会決議）。

5．社外役員に関する事項

（1）他の株式会社の社外役員の兼任の状況

他の株式会社の役員を兼任している社外役員はおりません。

（2）社外役員の主な活動状況

① 社外取締役 小幡績氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者としての幅広い知見から、種々発言を行いました。

② 社外監査役 萩原壽治氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会のすべて、９回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

③ 社外監査役 小嶋一美氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会のすべて、９回の監査役会のすべてに出席し、会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を活かし、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

（3）社外役員の報酬等の総額

社外取締役に対する報酬等の総額は１名4,800千円であります。

社外監査役に対する報酬等の総額は２名6,000千円であります。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	23,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、実質的にも区別できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅴ．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守した行動をとるため、「市進グループ企業行動憲章」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を行動規範とする。

②コンプライアンス意識の向上を図るため、取締役及び従業員に対して教育を実施する。

③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。

④監査役は取締役会に出席し、取締役の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行う。

⑤内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。

⑥法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として社内通報制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を設置する。

⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保する。

⑧暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、断固として対決し、その排除に努める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として管理規程を定め、危機管理委員会を編成する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社等の代表取締役は取締役会やグループ経営戦略会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受ける。

②主計財務部に担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社等に対し必要な指示、指導を行い、業務の適正を確保する。

③法令に関する事項や契約事項についても、法務部において相談窓口を設置し、子会社の業務執行に必要な事項について顧問弁護士等の専門的判断を提供する。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は必要により、主計財務部、グループ監査部のスタッフに監査業務に必要な資料の提供、保管を指示し、特命による監査を行わせることができる。

7．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関して意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

②取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときは協力する。

③監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または弁済の請求をしたときには、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き速やかにこれに応じるものとする。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し、運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なおその概要は次のとおりであります。

①取締役会を13回開催し、法令等で定めのある事項を審議するとともに、全社的な目標の進捗状況を確認しております。

②取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・保管されており、また稟議書等職務の執行に係る重要な書類等も適切に保管・管理されております。

③監査役は、監査役会を９回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。

④監査役と会計監査人（監査法人）は監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図っております。

Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、今後の事業展開等を総合的に勘案して利益配分を決定しております。

なお、当社は、平成18年５月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成30年４月16日開催の取締役会において年間（期末）１株当たり配当金10円とすることを決議しております。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,953,311**	**流動負債**	**4,097,231**
現金及び預金	3,521,947	買掛金	8,250
受取手形及び売掛金	109,440	短期借入金	500,000
商品及び製品	200,122	1年内返済予定の長期借入金	1,040,645
仕掛品	16,808	リース債務	181,624
貯蔵品	8,794	未払金	1,381,516
前払費用	416,978	未払法人税等	91,143
未収金	471,889	前受金	354,243
繰延税金資産	170,904	賞与引当金	279,499
その他	48,126	その他	260,309
貸倒引当金	△11,699	**固定負債**	**5,785,136**
固定資産	**6,661,854**	長期借入金	2,610,388
有形固定資産	**3,304,064**	リース債務	1,202,392
建物及び構築物	1,355,453	退職給付に係る負債	1,357,738
機械装置及び運搬具	1,481	資産除去債務	215,059
器具備品	226,353	繰延税金負債	9,077
土地	374,608	その他	390,481
リース資産	1,346,167	**負債合計**	**9,882,368**
無形固定資産	**764,904**	**(純資産の部)**	
のれん	367,649	**株主資本**	**1,868,053**
電話加入権	919	**資本金**	**1,476,237**
ソフトウエア	116,040	**資本剰余金**	**1,145,914**
ソフトウエア仮勘定	24,887	**利益剰余金**	**△481,656**
映像授業コンテンツ	247,440	**自己株式**	**△272,441**
リース資産	7,469	**その他の包括利益累計額**	**△135,254**
その他	497	**その他有価証券評価差額金**	**54,068**
投資その他の資産	**2,592,885**	**土地再評価差額金**	**△41,385**
投資有価証券	379,048	**為替換算調整勘定**	**△2,027**
長期貸付金	336,386	**退職給付に係る調整累計額**	**△145,910**
繰延税金資産	53,596	**純資産合計**	**1,732,798**
差入敷金保証金	1,814,219		
その他	9,635		
資産合計	**11,615,166**	**負債及び純資産合計**	**11,615,166**

連結損益計算書

（平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,672,005**
売上原価		**12,936,182**
売上総利益		**2,735,822**
販売費及び一般管理費		**2,387,993**
営業利益		**347,829**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,908	
持分法による投資利益	1,059	
助成金収入	2,204	
自動販売機収入	5,711	
業務受託料収入	3,956	
雑収入	6,798	29,639
営業外費用		
支払利息	77,251	
雑損失	28,749	106,001
経常利益		**271,467**
特別利益		
有形固定資産売却益	17,152	
投資有価証券売却益	536,629	
その他特別利益	12,536	566,318
特別損失		
有形固定資産売却損	28,367	
固定資産除却損	64,591	
減損損失	228,014	
支払手数料	64,824	
その他特別損失	6,732	392,529
税金等調整前当期純利益		**445,256**
法人税、住民税及び事業税	184,394	
法人税等調整額	△8,764	175,630
当期純利益		269,626
親会社株主に帰属する当期純利益		**269,626**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年３月１日残高	1,476,237	1,145,914	△323,995	△38,657	2,259,498
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△104,842		△104,842
親会社株主に帰属する当期純利益			269,626		269,626
自己株式の取得				△233,784	△233,784
土地再評価差額金の取崩			△322,445		△322,445
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△157,661	△233,784	△391,445
平成30年２月28日残高	1,476,237	1,145,914	△481,656	△272,441	1,868,053

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成29年３月１日残高	377,792	△363,830	△2,272	△175,226	△163,537	2,095,961
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△104,842
親会社株主に帰属する当期純利益						269,626
自己株式の取得						△233,784
土地再評価差額金の取崩						△322,445
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△323,724	322,445	244	29,316	28,282	28,282
連結会計年度中の変動額合計	△323,724	322,445	244	29,316	28,282	△363,163
平成30年２月28日残高	54,068	△41,385	△2,027	△145,910	△135,254	1,732,798

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月18日

株式会社市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　雅　也	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第44期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月23日

株式会社市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　武　井　孝　雄　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　小　嶋　一　美　㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,605,281**	**流動負債**	**3,225,112**
現金及び預金	2,536,013	短期借入金	1,165,000
売掛金	155,890	1年内返済予定の長期借入金	825,023
貯蔵品	924	リース債務	169,645
前払費用	51,745	未払金	873,242
前渡金	23,782	未払法人税等	22,359
繰延税金資産	19,802	未払消費税	108,151
未収金	443,456	賞与引当金	37,946
関係会社貸付金	417,400	預り金	18,495
立替金	305,899	その他	5,248
その他	442	**固定負債**	**4,967,115**
貸倒引当金	△350,077	長期借入金	2,359,273
固定資産	**7,400,793**	退職給付引当金	877,118
有形固定資産	**3,625,822**	長期未払金	38,828
建物	1,610,381	長期前受収益	342,473
構築物	40,892	リース債務	1,180,330
車両運搬具	1,481	資産除去債務	169,091
器具備品	272,831		
土地	374,608	**負債合計**	**8,192,227**
リース資産	1,325,627	(純資産の部)	
無形固定資産	**340,323**	**株主資本**	**2,801,164**
のれん	61,861	**資本金**	**1,476,237**
ソフトウエア	116,556	**資本剰余金**	**1,145,914**
映像授業コンテンツ	148,681	資本準備金	345,914
リース資産	6,704	その他資本剰余金	800,000
その他	6,520	**利益剰余金**	**451,454**
投資その他の資産	**3,434,647**	利益準備金	196,000
投資有価証券	229,909	その他利益剰余金	255,454
関係会社株式	1,122,431	繰越利益剰余金	255,454
関係会社長期貸付金	330,000	**自己株式**	**△272,441**
関係会社出資金	8,452	**評価・換算差額等**	**12,683**
差入敷金保証金	1,716,084	**その他有価証券評価差額金**	**54,068**
繰延税金資産	23,949	**土地再評価差額金**	**△41,385**
その他	3,820	**純資産合計**	**2,813,847**
資産合計	**11,006,075**	**負債及び純資産合計**	**11,006,075**

損 益 計 算 書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,209,778**
売上原価		**150,968**
売上総利益		**2,058,809**
販売費及び一般管理費		**1,968,096**
営業利益		**90,713**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,882	
雑収入	3,334	15,216
営業外費用		
支払利息	74,185	
株式交付費償却	970	
雑損失	3,962	79,118
経常利益		**26,811**
特別利益		
有形固定資産売却益	16,798	
投資有価証券売却益	536,629	553,428
特別損失		
有形固定資産売却損	28,367	
固定資産除却損	11,604	
貸倒引当金繰入額	79,874	
関係会社株式評価損	6,170	
原状回復工事費	4,618	
減損損失	59,206	
支払手数料	64,824	
その他特別損失	2,974	257,639
税引前当期純利益		**322,600**
法人税、住民税及び事業税	28,436	
法人税等調整額	△34,013	△5,576
当期純利益		**328,177**

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年３月１日残高	1,476,237	345,914	800,000	1,145,914	196,000	354,565	550,565	△38,657	3,134,059
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△104,842	△104,842		△104,842
当期純利益						328,177	328,177		328,177
自己株式の取得								△233,784	△233,784
土地再評価差額金の取崩						△322,445	△322,445		△322,445
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△99,110	△99,110	△233,784	△332,894
平成30年２月28日残高	1,476,237	345,914	800,000	1,145,914	196,000	255,454	451,454	△272,441	2,801,164

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年３月１日残高	377,792	△363,830	13,961	3,148,020
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△104,842
当期純利益				328,177
自己株式の取得				△233,784
土地再評価差額金の取崩				△322,445
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△323,724	322,445	△1,278	△1,278
事業年度中の変動額合計	△323,724	322,445	△1,278	△334,173
平成30年２月28日残高	54,068	△41,385	12,683	2,813,847

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月18日

株式会社市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　雅　也	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月23日

株式会社市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　武　井　孝　雄　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　小　嶋　一　美　㊞

(注) 監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議　　案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	下屋（しもや）　俊裕（としひろ） (昭和27年11月20日)	平成13年５月　当社取締役第二事業本部教育本部長 平成20年６月　当社常務取締役 平成23年５月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進ラボ代表取締役社長	40,000株
		取締役候補者とした理由	
		長年にわたり当社牽引の中心として、当社グループの組織構造を利益体質に転換することを実現しました。また、新規事業である映像事業、介護事業、海外事業、学童事業等を軌道に乗せ、業務提携、M&Aを通じてグループの事業範囲拡大を実現してきました。引き続き当社グループにおいて強いリーダーシップを期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	
2	小笠原（おがさわら）　宏司（ひろし） (昭和29年９月24日)	平成21年３月　当社グループ教育本部総合管理本部本部長 平成22年３月　株式会社市進ウイングネット（現株式会社ウイングネット）執行役員事業統括本部本部長 平成23年３月　株式会社市進ウイングネット代表取締役社長 平成24年５月　当社取締役 平成26年５月　当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進代表取締役社長 株式会社アンドゥ取締役 株式会社ＳＩＧＮ－１取締役	22,500株
		取締役候補者とした理由	
		学習塾部門においての受験指導、学習指導の豊富な経験を基に、グループの売上の柱となる㈱市進の代表取締役社長として運営・管理業務全般に実績を積み重ねております。他方、映像事業部門の事業拡大にも尽力しており、今後もこれらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3	竹内（たけうち） 厚（あつし） (昭和32年12月17日)	平成21年３月　当社執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長 平成23年３月　当社統括本部副本部長・第二管理部長・人事部長 平成23年５月　当社取締役統括本部副本部長 平成26年３月　当社取締役統括本部本部長 平成27年５月　当社常務取締役統括本部本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進アシスト代表取締役社長 株式会社市進ケアサービス取締役	7,000株
		取締役候補者とした理由	
		当社において経営企画、財務、総務、法務、人事などの実務を経験し、現在、統括本部長として、当社グループの経営体制及びコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、㈱市進アシストの代表取締役社長および㈱市進ケアサービスの取締役として、事業部門の経営にも携わっております。今後も、担当職務の推進・強化が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	
4	土坂（つちさか） 恭司（きょうじ） (昭和34年12月31日)	平成21年３月　当社第二事業本部運営管理本部本部長 平成22年３月　株式会社市進執行役員第二事業本部運営本部運営支援部部長 平成23年３月　当社執行役員統括本部統括本部付及び株式会社市進綜合研究所（後に株式会社桐杏学園（平成27年３月１日付で株式会社市進と合併し解散）に社名変更）代表取締役社長 平成24年３月　当社統括本部副本部長 平成24年５月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社茨進代表取締役社長 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY取締役	23,300株
		取締役候補者とした理由	
		学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる㈱茨進の代表取締役社長として運営に携わりました。他方、業務提携先との事業連携の企画・運営業務において活躍しております。今後もこれらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当
(重　要　な　兼　職　の　状　況)</th><th>所有する当社
株　式　数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td rowspan="3">朝賀（あさか）　方紀（まさき）
(昭和31年8月2日)</td><td>平成21年 3 月　当社第一事業本部第一運営本部本部長
平成22年 3 月　株式会社市進執行役員第一事業部副校長
平成24年 3 月　株式会社市進綜合研究所（後に株式会社桐杏学園（平成27年９月１日付で株式会社市進と合併し解散）に社名変更）代表取締役社長
平成26年 7 月　株式会社個学舎取締役副社長
平成27年 3 月　当社執行役員及び株式会社個学舎代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社個学舎代表取締役社長</td><td>52,100株</td></tr>
<tr><td>取締役候補者とした理由</td><td></td></tr>
<tr><td>学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる㈱個学舎の代表取締役社長として、また、当社グループの個別指導部門の牽引役として活躍しております。これらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">小幡（おばた）　績（せき）
(昭和42年10月5日)</td><td>平成 4 年 4 月　大蔵省（現財務省）入省
平成11年 7 月　大蔵省退官
平成13年11月　ハーバード大学経済学博士（Ph.D.Economics）取得
平成13年12月　一橋大学経済研究所専任講師
平成15年 4 月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授（現任）
平成28年 5 月　当社社外取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td>社外取締役候補者とした理由</td><td></td></tr>
<tr><td>行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者として、幅広い知見を有していることに加え、自身の留学経験に基づいたグローバル視野の教育事業への見識も有しており、平成28年5月に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の先進的な見識を客観的立場から当社経営に活かしていけると判断し、社外取締役候補としました。</td><td></td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社個学舎、株式会社茨進、株式会社ウイングネット、株式会社アンドゥ、株式会社市進ラボ、株式会社市進ケアサービス、株式会社市進アシストは当社が100%出資する完全子会社であります。
２．「所有する当社株式数」は平成30年２月28日現在の所有株式数であります。
３．小幡　績氏は社外取締役候補者であります。

4．小幡　績氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結時をもって２年であります。
5．当社は、小幡　績氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

〒130-0013　東京都墨田区錦糸１丁目２番２号
東武ホテルレバント東京
４階　会場「錦」
TEL.03（5611）5511

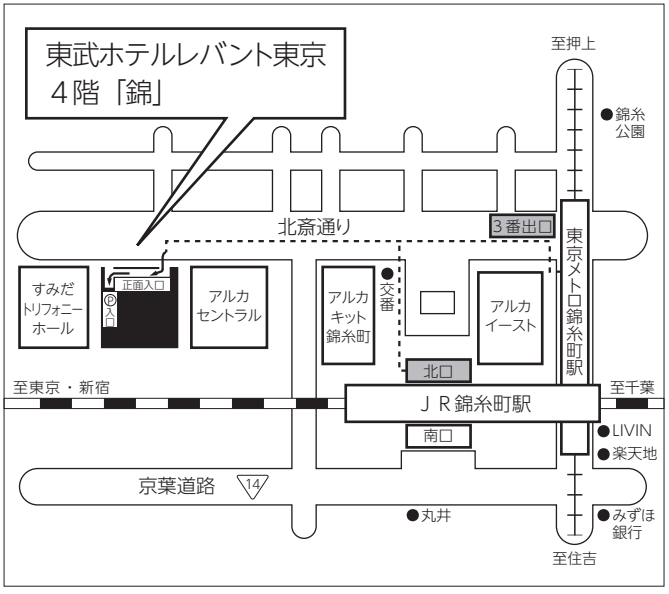

ＪＲ総武線・総武快速線：錦糸町駅「北口」より徒歩３分
東京メトロ半蔵門線：錦糸町駅「３番出入口」より徒歩３分